様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　５ 年　５ 月 ２５ 日現在

機関番号：３４４１９
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2017～2022
課題番号：１７Ｋ０２０９７

研究課題名（和文）ダリット女性および部落女性における複合差別とエンパワーメントに関する国際比較研究

研究課題名（英文）Dalit and Buraku Women's Intersectionality and Empowerment: An International Comparative Study

研究代表者
熊本　理抄（Kumamoto, Risa）

近畿大学・人権問題研究所・教授

研究者番号：８０３５１５７６

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　3,500,000円

研究成果の概要（和文）：部落女性が担ってきた社会運動の歴史的社会的意義、彼女たちの実践と思想に通底する交差性／複合差別アプローチ、行為主体である部落女性の社会的位置、これらに関する研究成果を発表し、日本の差別論が独特の知的達成を経てきたことを示した。ダリット女性および部落女性が被る抑圧を決定づけているいくつもの条件のからみあい、それらを位置づける社会的権力関係を解明するにあたり、彼女たちによる交差性／複合差別アプローチに基づく理論と実践の思想的展開を確認し、性、人種、世系、階級といった要因の共通性と相違性を明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義
本研究が当初対象としたアジア地域を超えて、世系に基づく差別を被るコミュニティのグローバルなネットワーク構築に関与した。交差性／複合差別アプローチおよびコミュニティ・オーガナイジング手法に基づく社会運動の発展と連携に貢献したところに社会的意義がある。世系差別を被るコミュニティに属する女性が発展させてきた実態把握、理論、思想、実践、政策を比較研究した。国連が定義する「職業と世系に基づく差別」概念、ブラック・フェミニズムが焦点とする「人種、階級、ジェンダーに基づく差別」概念、ダリット運動と部落解放運動が重視するコミュニティ・オーガナイジングの実践、それぞれに問い直しをはかるところに学術的意義がある。

研究成果の概要（英文）：The theory of discrimination in Japan has undergone a unique intellectual evolution. The research presents findings on the historical and social significance of Buraku women's social movements. It also emphasizes the intersectionality approach that underpins their practices and ideologies as well as their socioeconomic position in Japanese society.
Furthermore, my research highlights the development of theory and practice based on an intersectionality approach by Dalit and Buraku women. In examining the interplay between conditions that determine oppression and the social power relations that embody them, I explain the similarities and differences among various factors, including gender, race, descent, and class.

研究分野：社会運動思想史

キーワード：社会運動　インターセクショナリティ　複合差別　主体性　差別論　世系　エンパワメント　コミュニティ・オーガナイジング

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

１．研究開始当初の背景

性、人種、階級など、いくつもの条件のからみあいと社会的権力関係の中に位置づけられているマイノリティ女性の課題解決に際して、交差性／複合差別概念に基づいた実態把握と理論構築の重要性が指摘されてきた。しかし、理論と実践の統合化ならびに世界の思想的達成の共有がなされているとは言い難い。交差性／複合差別アプローチが差別研究において注目されるものの、概念研究および分析手法にとどまり、課題解決に向けた実践研究の視点は希薄である。また、部落女性自身による実態把握も進められているが、ブラック・フェミニストが批判するadditive analysis（足し算分析）の域を脱しておらず、交差性／複合差別アプローチが本来持っている理論的かつ実践的な可能性に迫ることができていない。求められるのは、実践応用に可能な理論的基礎付け、交差性／複合差別アプローチのダイナミズムを採り入れた実態把握手法の開発、そしてその結果を採用するコミュニティ・オーガナイジングの手法開発である。

本研究の着想は以下三点の研究に対する批判的検討に基づく。第一は、差別論の研究についてである。「多様性」「差異」アプローチとして交差性／複合差別理論を理解する側面がある。しかしブラック・フェミニズムに見られるように、交差性アプローチは本来、社会的権力関係を明らかにする理論ならびに分析手法として発展したものであり、そこでは「多様性」「差異」アプローチが批判の対象とされている。関連して、交差性／複合差別理論の導入はジェンダー論や部落差別論の批判的検討にとっても重要である。

第二は、マイノリティ女性をめぐる実態把握の分析手法研究、実証分析に基づくコミュニティ・オーガナイジング研究についてである。マイノリティ女性を位置づける交差性／複合差別の実証としてこれまで、特に国連人権機関における日本政府報告書審査に合わせた実態把握、およびその結果に基づく政策提言がマイノリティ女性自身により行なわれてきた。しかし、この実態把握の分析手法はadditive analysis（足し算分析）として批判されているものであり、社会的権力関係の解明という課題に応える視点や方法論については不十分である。さらに、被害者アイデンティティの強化につながるとの批判を無視できない。交差性／複合差別アプローチは、マイノリティ女性が自己規定していく主体性プロセスを重視する。マイノリティ女性の主体性がコミュニティや社会運動の共同性といかなる関連を有しているのか、その解明も不可欠である。つまり、いくつもの条件のからみあいと社会的権力関係の中にのがれがたく位置づけられているマイノリティ女性がいかにエンパワメントするか、この点が、交差性／複合差別アプローチに基づく理論と実践により明らかにすべき点である。

第三は、グローバルサウスや先住民族の女性から批判されてきたグローバルノースの差別研究についてである。ダリット女性と部落女性の交流はこれまでも進められてきた。しかし、複合的な被差別実態の共有および運動経験の交流にとどまり、世系を共有する集団の女性構成員に対する複合差別の理論化、実態把握の手法開発、実態解決に向けた実践の理論展開も未開拓である。ダリット・フェミニズムと呼ばれる思想的展開は、部落女性が学ぶべき知見を提示している。部落女性をめぐる複合差別の研究、ダリット女性をめぐる複合差別の研究、それらの共通点と相違点を理論化することを含め、世系を共有した集団に属する女性構成員の実態と実

践から、交差性／複合差別論の思想史的展開に関する国際比較研究が求められる。

２．研究の目的

この研究では、明らかにすべき三つの課題がある。第一に、世系を共有する集団の女性構成員により展開されてきた交差性／複合差別論をめぐる先行研究の比較検討である。インド、ネパール、バングラデシュにおけるダリット・スタディーズの理論、実態把握、実践に学びつつ、交差性／複合差別アプローチの理論、実態把握手法、コミュニティ・オーガナイジング実践手法の成果と課題を明らかにする。第二に、交差性／複合差別アプローチを重視しながら問題解決の実践に参加している住民や活動家へのインタビューを行ない、かれらのエンパワメント・プロセスを解明する。第三に、世系を共有する集団の女性構成員が担ってきた交差性／複合差別アプローチの理論化、理論に基づいた実態把握手法の開発、その結果を実践化するコミュニティ・オーガナイジングの手法開発が求められる。

この研究は、四つの点で特色を持つ。第一に、概念議論もしくは格差実証論にとどまることなく、ジェンダー論と部落差別論の批判的な検討をとおして、交差性／複合差別アプローチの新しい理論ならびに実践を開発するとともに、交差性／複合差別アプローチに基づいた問題解決力を高めることをめざす。

第二に、日本、インド、ネパール、バングラデシュをフィールドにした比較研究をとおして、グローバルノースに対する批判が繰り返されてきた「ジェンダーの主流化」概念を切り拓く可能性を有する。

第三に、交差性／複合差別アプローチに基づく実態把握手法の開発およびコミュニティ・オーガナイジング手法の開発をとおして、研究者と活動家による共同関係の構築、個人とコミュニティのエンパワメントに寄与する実践モデルの構築をめざす。

第四に、ダリット女性と部落女性の連携構築に寄与する。研究者ならびに活動家のネットワークに参加することで、他地域の理論と実践に学びながら、新たなアプローチの理論構築と実践開発に貢献する。

本研究により得られる成果として、①ダリット女性および部落女性の状況を決定づけている条件の解明にあたり、交差性／複合差別アプローチの可能性を理論的に基礎づけるとともに、②事例とする地域において、交差性／複合差別アプローチの実践に取り組みながら課題解決に参加する住民や活動家のエンパワメント・プロセスの解明に寄与する。③複合差別アプローチの理論化と実態把握手法ならびに課題解決手法を実践的に提示しつつ、④研究者と活動家の継続的なネットワークの基盤を構築するとともに、その過程自体が、マイノリティ女性ならびにコミュニティの課題解決力を高める理論と実践の手法となるようなモデルとして発信する。

３．研究の方法

上記の研究目的を達成するために、次のような研究方法を採用する。

（１）交差性／複合差別アプローチの理論・実態・実践に関する先行研究の検討（理論研究）

国連人権機関レベル、アジア地域レベル、北米地域レベルにおける交差性／複合差別アプローチに関する理論と実践の先行研究の検討、日本の交差性／複合差別アプローチの批判的検討と課題抽出を行なう。

（２）実践参加者へのインタビュー（エンパワメント研究）

交差性／複合差別アプローチに基づく問題解決の実践に参加している住民、活動家、研究者へのインタビューを実施し、実践参加によるエンパワメント・プロセスを把握する。インタビューをつうじて、活動家ならびに研究者のネットワーク構築を図るとともに、エンパワメントに向けた実践モデルに関する協議を深める。

（３）アジア地域の比較研究と政策提言（比較研究）

アジア地域レベルの研究者や活動家と上記の研究成果を共有し、議論を深める。世系を共有する集団の女性構成員が発展させてきた交差性／複合差別アプローチの理論および実態把握手法ならびに問題解決としてのコミュニティ・オーガナイジング手法を比較研究する。

４．研究成果

性、人種、階級など、いくつもの条件のからみあいと社会的権力関係のなかに位置づけられている部落女性およびダリット女性の課題解決に際して、交差性／複合差別アプローチに基づいた実態把握、理論構築、政策提言、実践展開を探究することが本研究の目的である。この目的を踏まえた研究成果は、以下の五点である。

第一に、インド、ネパール、バングラデシュにおける交差性／複合差別概念の比較により、ダリット・フェミニズムに見られる交差性／複合差別概念の思想的展開を明らかにすることができた。それは国際人権言説とも、ブラック・フェミニズムとも異なる。ダリット・フェミニズムと非ダリット・フェミニズムの連携に基づくコレクティブな主体性形成に向けた実践は、国連が定義するところの「職業と世系」に基づく差別、ブラック・フェミニズムが焦点とする「人種と階級」に基づく差別といった枠組みの問い直しを求めるものである。さらには、男性を中心とするダリット運動や部落解放運動によるコミュニティ・オーガナイジングの手法にも新たな視点を必要とする。

第二に、課題解決に向けて取り組むダリット運動の分析、ダリットに関する実態調査の収集分析をつうじて、実態把握方法と実態分析手法の限界および課題を析出し、方法論に関する協議を発展させた。この協議には、コミュニティレベルで実践に取り組む活動家や研究者の参加を得たのだが、参加者の多様な層が交差性／複合差別アプローチの有効性と困難性を顕在化した。さらに住民や活動家に向けて国際人権法を活用するトレーニングを提供し、その過程において、交差性／複合差別アプローチ、コミュニティ・オーガナイジング、そしてエンパワメント・プロセスの相互作用を当事者と共に検討することができた。

第三に、「職業と世系」に基づく差別について、交差性／複合差別アプローチを中心に据えた国際的かつ学際的な協議を重ね、国際人権言説の有効性と限界性を明らかにすることができた。世系に基づく差別撤廃のための国際シンポジウム（2018 年）、第 4 回世界ダリット会議（2018 年）、国連欧州経済委員会サイドイベント（2023 年）、国連女性の地位委員会サイドイベント（2023 年）など、国連や市民社会によって開催された国際シンポジウムで研究成果を発信し、国連、欧州、米州、南アジア、太平洋地域に拠点を置く研究者との協議を重ねたことによる成果である。

第四に、世系およびカーストに基づく差別を研究する世界各地の研究者との連携により、本研究が当初対象としたアジア地域を超えてグローバルなネットワーク構築に関与することがで

きた。国連レベルにおける政策提言、各国際地域レベルにおけるネットワーク構築、各国レベルにおける実践モデルの応用可能性の検討といった点において、本研究成果に基づき貢献した。アフリカ、欧州、米州といった地域に存在する世系差別に関して、差別構造そのものの分析、差別を生み出す社会構造と社会関係の分析を進め、交差性／複合差別の視覚と運動論的視覚を踏まえた国際的共同比較研究に着手することができた。これにより、ジェンダー論、差別論に、理論的、実践的な視点を新たに導入する可能性を拓いた。

第五に、部落女性が担ってきた社会運動の歴史的社会的意義、彼女たちの運動と思想に通底する交差性／複合差別アプローチ、行為主体である部落女性の社会的位置について書籍ならびに論文を複数発表し、日本の複合差別論を含む差別論が独特の知的達成を経てきたことを明らかにした。これら成果を踏まえ、米国において、レイシズム研究、カースト研究を進める研究者との国際共同研究に着手することができた。ダリット女性および部落女性が被る抑圧を決定づけている条件のからみあい、それらを位置づける社会的権力関係を解明するにあたり、性、人種、世系、階級といった要因の共通性と相違性を明らかにした。またエンパワメントにとって重要となる連帯について、その可能性と困難性を、インド、ネパール、バングラデシュのダリット女性と確認してきた。交差性／複合差別アプローチに基づくコミュニティ・オーガナイジングを進めるべく、理論と実践の統合化に向け、国際的かつ学際的な研究計画を共同で策定することができた。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計11件（うち査読付論文　1件／うち国際共著　0件／うちオープンアクセス　4件）

１．著者名 熊本理抄	４．巻 36
２．論文標題 「性の多様性」教育と人権教育	５．発行年 2022年
３．雑誌名 近畿大学人権問題研究所紀要	６．最初と最後の頁 31-67
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

１．著者名 熊本理抄	４．巻 2022年5月号
２．論文標題 抵抗する知の創造―部落女性からの問い	５．発行年 2022年
３．雑誌名 現代思想	６．最初と最後の頁 147-158
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 熊本理抄	４．巻 5
２．論文標題 記録する術を奪い返していったおんなたち―部落女性と識字運動	５．発行年 2021年
３．雑誌名 シモーヌ	６．最初と最後の頁 81-86
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 熊本理抄	４．巻 40
２．論文標題 黒く光る鏡、アーカイヴという鏡―書評　Mirror Reflecting Darkly: Rita Keegan Archive (London: Goldsmiths Press, 2021)	５．発行年 2022年
３．雑誌名 人文学論集	６．最初と最後の頁 133-139
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 熊本理抄	4．巻 34
2．論文標題 カーストとジェンダーの複合差別／交差性（3）ダリット女性のケイパビリティ拡大に関する一考察	5．発行年 2020年
3．雑誌名 人権問題研究所紀要	6．最初と最後の頁 35-63
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

1．著者名 熊本理抄	4．巻 383
2．論文標題 被差別マイノリティ女性の抱える複合的な困難への支援	5．発行年 2020年
3．雑誌名 ヒューマンライツ	6．最初と最後の頁 18-24
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 熊本理抄	4．巻 33
2．論文標題 カーストとジェンダーの複合差別／交差性（2）インドにおけるダリット女性の国際運動	5．発行年 2019年
3．雑誌名 人権問題研究所紀要	6．最初と最後の頁 53-67
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

1．著者名 熊本理抄	4．巻 757
2．論文標題 インド―ダリット女性の権利運動	5．発行年 2018年
3．雑誌名 部落解放	6．最初と最後の頁 56-57
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 熊本理抄	4．巻 195
2．論文標題 ダリット女性と部落女性の挑戦	5．発行年 2018年
3．雑誌名 IMADR通信	6．最初と最後の頁 2-3
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 熊本理抄	4．巻 77
2．論文標題 被差別部落女性の主体性と複合差別	5．発行年 2019年
3．雑誌名 部落解放研究くまもと	6．最初と最後の頁 124-164
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 熊本理抄	4．巻 32
2．論文標題 カーストとジェンダーの複合差別／交差性（1）国連のとりくみ	5．発行年 2018年
3．雑誌名 人権問題研究所紀要	6．最初と最後の頁 49-103
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

〔学会発表〕　計0件

〔図書〕　計4件

1．著者名 朝治 武、谷元 昭信、寺木 伸明、友永 健三	4．発行年 2021年
2．出版社 解放出版社	5．総ページ数 458
3．書名 続 部落解放論の最前線	

１．著者名 朝治 武、黒川 みどり、内田 龍史	４．発行年 2022年
２．出版社 解放出版社	５．総ページ数 550
３．書名 現代の部落問題	

１．著者名 部落解放同盟中央本部	４．発行年 2022年
２．出版社 解放出版社	５．総ページ数 328
３．書名 写真記録　部落解放運動史	

１．著者名 熊本 理抄	４．発行年 2020年
２．出版社 解放出版社	５．総ページ数 468
３．書名 被差別部落女性の主体性形成に関する研究	

〔産業財産権〕

〔その他〕

世系に基づく差別撤廃のための国際シンポジウム（2018年，大阪・東京）
第4回世界ダリット会議（2018年，福岡）
国連欧州経済委員会サイドイベント（2023年，zoom）
国連女性の地位委員会サイドイベント（2023年，NY）

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考

７．科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕　計0件

８．本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関